

業務の適正を確保するための体制

(1) 業務の適正を確保するための体制の決定内容

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制についての決定内容は以下のとおりであります。

① 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

法令、定款および社内規則等に基づき、株主総会議事録および取締役会議事録等各種議事録ならびに稟議書等決裁書類を各主管部門にて保存・管理し、取締役は、これらの文書等を閲覧できる体制を確保するものとする。

② 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理規程に基づき、リスクマネジメント委員会がリスクの把握・分析ならびに組織横断的なリスク管理体制を推進し、取締役にその実施状況を定期的に報告するとともに、必要により体制を見直すものとする。

③ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役は、取締役会規則に基づき取締役会を開催し、取締役の担当職務の決定、事業戦略・経営方針等の重要事項を決定するとともに、各業務部門の業務執行の責任者として執行役員を選任する。取締役会は必要に応じて、重要な業務執行の決定の一部を業務執行取締役へ委任するとともに、その執行については執行役員へ権限を委譲することにより、迅速な業務遂行と目標達成にあたらせ、これを監督する。さらに、任務権限規程により、職務権限および意思決定ルールを明確にし、かつ定期的に開催するManagement Committeeを通じて、事業計画・経営施策・業務実施計画の推進状況を確認することで、適切かつ効率的に職務の執行が行われる体制を確保するものとする。

取締役の職務の執行に対しては、監査等委員会が監査部門と適宜連携のうえ監査を行うことで、効率性を確保するものとする。

④ 当社の取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

NOK企業行動憲章に基づき、事業活動においてコンプライアンスを重視することを明確にするとともに、コンプライアンス規程・従業員コンプライアンス行動指針に基づき、従業員教育の実施等により、法令、定款および社内規則等に適合する体制を確立し、推進するものとする。

⑤ 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

内部統制規程に基づき、次のとおり子会社に対する体制を整備し、企業集団の業務の適正を確保するものとする。

また、財務報告に係る内部統制規程に基づき、当社および子会社の財務報告の信頼性の確保のための確認を取締役の指示に基づき実施するものとする。

イ. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

内部統制規程に基づき、子会社管轄部門が管轄する子会社の経営状況を確認するとともに、業務統轄部門がそれぞれの所管業務について、子会社に必要な指示と支援を行い、その推進状況を確認するものとする。

ロ. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

内部統制規程に基づき、業務統轄部門が子会社にリスク管理体制を整備させるとともに、業務統轄部門・子会社管轄部門にその実施状況を定期的に報告させ、必要により体制を見直すよう指示するものとする。

ハ. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

子会社の経営者・管理職が参加するManagement Committeeを四半期毎に開催し、情報の共有、経営の透明性を図るものとする。当会議においてグループ経営施策・事業計画の推進状況の報告・討議を行い、企業集団全体の経営の効率性の確保を図るものとする。

ニ. 子会社の取締役等・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

内部統制規程に基づき、業務統轄部門が子会社に企業行動憲章・コンプライアンス規程・従業員コンプライアンス行動指針を整備させ、事業活動においてコンプライアンスを重視することを明確にさせるとともに、法令、定款および社内規則等に適合する体制を確立、推進させ、その推進状況を確認するものとする。

- ⑥ **当社の監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**
監査等委員会の職務を補助すべき使用人については、その職務権限・人選等を監査等委員会と協議の上、法令等に精通し、その補助ができる人材を置くものとする。
- ⑦ **前項の使用人の当社の監査等委員でない取締役からの独立性および当該使用人に対する当社の監査等委員会からの指示の実効性の確保に関する事項**
監査等委員会の職務を補助すべき使用人は、監査等委員会の補助業務中はその指揮命令に従い、監査等委員会をはじめ関連する主要な会議に出席し、監査等委員会からの指示を実行するものとする。当該使用人を変更する場合は監査等委員会と協議するものとする。
- ⑧ **当社および子会社の監査等委員でない取締役・使用人が当社の監査等委員会に報告をするための体制その他の当社の監査等委員会への報告に関する体制**
監査部門が、内部統制規程に基づき、当社および子会社の業務の適正を確保する体制を定期的に監査し、その結果を監査等委員会に報告するものとする。
- ⑨ **前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**
前号の報告をした者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社および子会社に周知徹底するものとする。
- ⑩ **当社の監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項**
監査等委員会規則に基づき監査等委員会で策定された監査方針、監査計画に則り、監査等委員が職務を執行できるよう、その費用を確保するものとする。
- ⑪ **その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制**
監査等委員でない取締役の職務執行を監督するため、監査等委員会規則に基づき監査等委員会で策定された監査方針、監査計画に則り、監査等委員が、取締役会他重要な会議への出席ならびに業務および財務の状況調査を行える体制を確保するものとする。
また、監査部門および会計監査人と監査等委員会は、定期的な意見交換を実施するものとする。
更には、代表取締役と監査等委員は定期的な意見交換等を実施するものとする。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、前記(1)「業務の適正を確保するための体制の決定内容」に基づいて、体制の整備とその適切な運用に努めております。その運用状況の概要は以下のとおりであります。

① 情報の保存および管理体制の運用状況の概要

株主総会議事録および取締役会議事録等各種議事録ならびに稟議書等決裁書類を各主管・起案部門にて遅滞なく作成・起案し、適切に管理・保管しております。

② リスク管理体制の運用状況の概要

リスク管理規程に基づき、リスクマネジメント委員会がリスクの把握・分析ならびに組織横断的なリスク管理体制を推進し、取締役にその実施状況を報告しております。

③ 効率的な職務執行体制の運用状況の概要

執行役員、上級管理職は職務権限・意思決定ルールに基づき迅速かつ効率的な業務執行を行っており、取締役は、Management Committee（当期は4回）等を通じて、その業務執行を監督しております。また、取締役会（書面で開催されたものも含め、当期は18回）、中央労使協議会（当期は19回）、その他各種委員会を通じて、取締役の職務執行が適切かつ効率的に行われているかを確認しております。

取締役の職務執行に対しては、効率性の確保のため、監査等委員会が監査部門と適宜連携のうえ、監査を行っております。

④ コンプライアンス体制の運用状況の概要

NOK企業行動憲章・コンプライアンス規程・従業員コンプライアンス行動指針を周知・徹底するとともに、「コンプライアンス推進月間」や従業員教育の実施、内部通報窓口の設置等により、法令、定款および社内規則等の遵守の取り組みを継続的に行っております。

⑤ グループ管理体制の運用状況の概要

イ、子会社の経営状況や当社の指示と支援の推進状況について、適宜報告を受けております。

ロ、子会社にリスク管理体制を整備させ、その実施状況について業務統轄部門・子会社管轄部門が報告を受けております。

ハ、Management Committeeを四半期毎に開催し、企業集団全体の経営の効率性を確保しております。

ニ、子会社に企業行動憲章・コンプライアンス規程・従業員コンプライアンス行動指針を整備させ、法令、定款および社内規則等の遵守状況を定期的に確認しております。

ホ、当社および子会社の財務報告の信頼性の確保のための確認を年1回実施しております。

⑥ 監査等委員会の監査体制の運用状況の概要

イ、監査等委員会と協議の上、法令等に精通し、監査等委員会の補助ができる人材を、監査等委員会の職務を補助すべき使用人として置いております。

ロ、監査等委員会の職務を補助すべき使用人は、監査等委員会等に出席し、監査等委員会からの指示に基づき職務を遂行しております。

ハ、監査部門が、当社および子会社の業務の適正を確保する体制を年1回確認する他、定期的に内部監査を実施し、その結果を監査等委員会に報告しております。

ニ、コンプライアンス規程および内部通報規程において、内部通報窓口に報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止しており、その旨を当社および子会社に周知徹底しております。

ホ、監査等委員会が監査方針、監査計画に基づき職務を執行できる費用を確保しております。

ヘ、監査等委員は、取締役会他重要な会議に出席し、業務および財務の状況調査を行っております。

また、監査等委員会と監査部門および会計監査人は定期的な意見交換を実施しております。更には、監査等委員と代表取締役は定期的な意見交換を実施しております。

連結株主資本等変動計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで) (単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	23,335	27,343	398,858	△17,691	431,846
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△19,873		△19,873
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益			46,338		46,338
自 己 株 式 の 取 得				△15,076	△15,076
自 己 株 式 の 処 分				661	661
自 己 株 式 の 消 却		△29,554		29,554	－
利 益 剰 余 金 か ら 資 本 剰 余 金 へ の 振 替		29,554	△29,554		－
連 結 子 会 社 株 式 の 取 得 に よ る 持 分 の 増 減		373			373
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)					
当 期 変 動 額 合 計	－	373	△3,089	15,138	12,423
当 期 末 残 高	23,335	27,717	395,769	△2,553	444,269

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当 期 首 残 高	55,041	66,295	25,822	147,159	44,415	623,421
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						△19,873
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益						46,338
自 己 株 式 の 取 得						△15,076
自 己 株 式 の 処 分						661
自 己 株 式 の 消 却						－
利 益 剰 余 金 か ら 資 本 剰 余 金 へ の 振 替						－
連 結 子 会 社 株 式 の 取 得 に よ る 持 分 の 増 減						373
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)	△8,047	21,430	20,045	33,428	997	34,425
当 期 変 動 額 合 計	△8,047	21,430	20,045	33,428	997	46,849
当 期 末 残 高	46,993	87,726	45,867	180,587	45,413	670,270

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(ご参考) 連結キャッシュ・フローの状況 (2025年4月1日から2026年3月31日まで) (単位：百万円)

営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物の 期末残高
68,156	△10,259	△47,078	156,706

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

- (1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

イ. 連結子会社の数

80社

ロ. 主要な連結子会社の名称

タイNOK Co., Ltd.
ユニマテック株式会社
メクテック株式会社
メクテックマニユファクチャリング Corp.台湾 Ltd.

② 非連結子会社の状況

イ. 主要な非連結子会社の名称

メクテックオートメーションテクノロジー Corp.珠海 Ltd.

ロ. 連結の範囲から除いた理由

非連結子会社の総資産額・売上高・当期純損益及び利益剰余金等の各合計は、連結計算書類上の総資産額・売上高・親会社株主に帰属する当期純損益及び利益剰余金等に対し、いずれも僅少であり、全体として連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲に含めておりません。
- (2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

イ. 持分法適用の非連結子会社及び関連会社数

18社

ロ. 主要な会社等の名称

イーグル工業株式会社
平和オイルシール工業株式会社
フロイデンベルグNOKジェネラルパートナーシップ

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

主要な会社等の名称

該当事項ありません。
- (3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する事項

① 連結の範囲の変更

イ. 新規連結子会社

(0社)

該当事項ありません。

ロ. 連結範囲から除外した会社

(12社)

シンジーテック株式会社 他11社

② 持分法の適用範囲の変更

該当事項ありません。
- (4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は35社であり、その事業年度末日は12月31日であります。このうちNOK Inc.につきましては、当該事業年度末日と連結会計年度末日との間に生じた重要な取引については、連結上、必要な調整を行うこととしております。また、メクテックマニユファクチャリングCorp.珠海Ltd.他33社につきましては、連結決算日である3月31日に本決算に準じた仮決算を行っております。
- (5) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

ロ. デリバティブ

時価法によっております。

ハ. 棚卸資産

当社及び国内連結子会社の製品・仕掛品は主として売価還元法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）、原材料及び貯蔵品は総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）により評価しております。在外連結子会社は主として移動平均法又は先入先出法による低価法によっております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物

5～50年

機械装置及び運搬具

4～10年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

- ハ. リース資産
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- 二. 長期前払費用
 - 均等償却しております。
- ③ 重要な引当金の計上基準
 - イ. 貸倒引当金
 - 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により計上し、貸倒懸念債権等については個別に債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - 海外子会社は、主として債権の実態に応じ貸倒見積額を計上しております。
 - ロ. 賞与引当金
 - 従業員賞与の支払いに備えるため、主として支給見込額基準により計上しております。
 - ハ. 役員株式給付引当金
 - 当社及び一部の子会社の取締役等への当社株式等の給付に備えるため、給付見込額を計上しております。
- ④ 退職給付に係る会計処理方法
 - イ. 退職給付見込額の期間帰属方法
 - 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - ロ. 数理計算上の差異の費用処理方法
 - 数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。
- ⑤ 重要な収益及び費用の計上基準
 - 当社及び国内連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容、及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は、「8. 収益認識に関する注記」に記載しているため、省略しております。
- ⑥ ヘッジ会計の方法
 - イ. ヘッジ会計の方法
 - 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を行っております。
 - ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象
 - (ヘッジ手段) 金利スワップ
 - (ヘッジ対象) 借入金金利
 - ハ. ヘッジ方針
 - 金利スワップについては、借入金の金利変動によるリスクをヘッジする目的で行っております。
 - 二. ヘッジ有効性評価の方法
 - 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしており、その判定をもって有効性の判定に代えております。
- ⑦ のれんの償却方法及び償却期間
 - のれんの償却については、効果の及ぶ期間を合理的に見積り、当該期間にわたり均等償却しております。
- ⑧ その他連結計算書類の作成のための重要な事項
 - グループ通算制度の適用
 - グループ通算制度を適用しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、以下のとおりであります。

なお、文中の中期経営計画は、策定時点において入手可能な内外の情報等に基づいたものであり、会社が参加している複数の市場に係る成長率や、経営者によって実行可能と判断された施策等の見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

(1) 繰延税金資産

- ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(単位：百万円)

	当連結会計年度
繰延税金資産	6,037

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、将来の課税所得や一時差異等の加減算に係るスケジューリングに基づき、将来減算一時差異のうち将来において回収可能性があるものと判断した部分について計上を行い、回収が見込めない部分については評価性引当額を計上しております。

将来の課税所得は、直近の中期経営計画や実現可能なタックスプランニング等による見積りや仮定に基づいており、電子部品事業の在外子会社等では将来の収益力の不確実性を鑑み、繰越欠損金等に対して評価性引当額を計上しております。

将来の状況が当該見積りや仮定へ影響を及ぼした場合には繰延税金資産の回収可能性に変動が生じ、繰延税金資産の修正が必要となる可能性があります。

(2) 減損損失

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(単位：百万円)

	当連結会計年度
有形固定資産	249,009
減損損失	1,477

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「固定資産の減損に係る会計基準」が適用される固定資産のうち、市場環境の変化等に伴う収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなったものについてその帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該差額を減損損失として計上しております。

減損損失の計上プロセスには、減損損失の認識の判定、使用価値及び正味売却価額の算定が含まれており、それらは直近の中期経営計画に基づいた将来キャッシュ・フローの見積りや合理的に算定された価額の見積りを基礎として行われております。

当該将来キャッシュ・フローの見積り及び合理的に算定された価額の見積りについて将来の状況により見直しが必要となった場合には、追加の減損損失が発生する可能性があります。

(3) 退職給付に係る資産及び退職給付に係る負債

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(単位：百万円)

	当連結会計年度
退職給付に係る資産	37,738
退職給付に係る負債	34,028

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループが採用している確定給付制度における退職給付に係る資産及び負債は、退職給付見込額のうち期末までに発生していると認められる額を割り引いて計算した退職給付債務から、年金資産の額を控除して算定されております。

この算定を行うにあたっては、割引率及び年金資産の期待運用収益率等の数理計算上の仮定が用いられています。割引率については期末における長期の国債の利回りを基礎として決定しており、年金資産の期待運用収益率については、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産から現在及び将来期待される長期の収益率を考慮して決定しております。

当該数理計算上の仮定について将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の退職給付に係る資産、負債及び退職給付費用の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(4) のれんの評価

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(単位：百万円)

	当連結会計年度
のれん	9,257

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、株式取得時の被取得企業の事業計画に基づき算定された超過収益力をのれんとして計上しており、効果の及ぶ期間にわたり均等償却しております。のれんの減損については、のれんの減損の兆候の有無を判定し、減損の兆候があると認められた場合、将来キャッシュ・フローに基づいて減損損失の認識の要否を判定しております。

当社は、株式会社エスエーの取得原価を決定する際の株式価値の算定に当たり、開示された事業計画を前提にDCF法を主として採用、類似会社比較法等の企業価値算定手法も複数採用し、その結果を総合的に勘案し評価・算出しております。

将来の事業計画は、経営者の判断及び見積りの不確実性を伴うものであり、見積りの前提や仮定に変更が生じた場合には、翌連結会計年度の連結計算書類におけるのれんの評価に重要な影響を及ぼす可能性があります。

3. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 671,688百万円
減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

4. 連結損益計算書に関する注記

- (1) 減損損失
当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

① 減損損失を認識した資産グループの概要

場所	用途	種類
福島県 相馬市	遊休資産	建設仮勘定
大分県 玖珠郡玖珠町	事業用資産	機械装置及び運搬具、土地
ハンガリー ピーセル	遊休資産	建設仮勘定、機械装置及び運搬具、工具器具備品等
チェコ チェスケー・ブジェヨヴィツェ	遊休資産	機械装置及び運搬具
メキシコ サン・ルイス・ポトシ州	遊休資産	建物及び構築物、リース資産、建設仮勘定等

② 減損損失の認識に至った経緯

資産グループについて、市場及び環境の変化に伴う収益性の低下による減損の兆候が認められ、将来の回収可能性を検討した結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上致しました。

③ 減損損失の金額

(単位：百万円)

固定資産の種類	金額
建物及び構築物	106
機械装置及び運搬具	455
工具器具備品	9
土地	4
建設仮勘定	799
リース資産（有形）	101
計	1,477

④ 資産のグルーピングの方法

当社グループは、原則として管理会計上の事業区分に基づく事業部単位をキャッシュ・フローを生み出す最小の単位とし、グルーピングを行っています。なお、一部の連結子会社については、会社単位を基準としてグルーピングを行っています。また、本社等の全社的な資産については、複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産として独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。遊休資産及び処分予定資産については、当該資産ごとにグルーピングを行っております。

⑤ 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、正味売却可能価額を基に算定しております。正味売却可能価額については処分価額により評価しております。

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	173,138,537株	－株	12,235,447株	160,903,090株

(注) 発行済株式の総数の減少は、自己株式の消却によるものであります。

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	9,987,627株	4,802,386株	12,732,018株	2,057,995株

- (注) 1. 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加286株、2026年2月5日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加4,799,600株、持分法適用会社が取得した自己株式（当社株式）の当社帰属分2,500株であります。
2. 自己株式の数の減少は、役員報酬B I P信託から対象者への株式給付による減少56,771株、従業員持株会信託型E S O PからN O K持株会に売却した当社株式439,800株、自己株式の消却による減少12,235,447株であります。
3. 当連結会計年度末日の自己株式数のうち、役員報酬B I P信託が所有する株式数は1,583,307株、従業員持株会信託型E S O Pが所有する株式数は383,100株、持分法適用会社が保有する自己株式（当社株式）の当社帰属分は91,355株であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	9,113	55.0	2025年3月31日	2025年6月27日
2025年11月10日 取締役会	普通株式	10,770	65.0	2025年9月30日	2025年12月5日

(注) 1. 2025年6月26日定時株主総会の決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式に対する配当金90百万円、従業員持株会信託型E S O Pが保有する当社株式に対する配当金45百万円が含まれております。

2. 2025年11月10日取締役会の決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式に対する配当金105百万円、従業員持株会信託型E S O Pが保有する当社株式に対する配当金37百万円が含まれております。

② 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年6月25日 定時株主総会	普通株式	10,458	利益剰余金	65.0	2026年3月31日	2026年6月26日

(注) 2026年6月25日定時株主総会の決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式に対する配当金102百万円、従業員持株会信託型E S O Pが保有する当社株式に対する配当金24百万円が含まれております。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、安全かつ確実な投資対象により行い、また、資金調達については、主として金融機関からの借入により行う方針です。デリバティブは、実需に基づく為替予約および通貨スワップを利用し、投機的な取引は行っておりません。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理に関する定めに従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を半期ごとに把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が財務担当役員に報告されております。

従業員に対する貸付金は、担保の提供を義務付け、かつ、退職時残高の退職金との相殺規定を定めております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金（原則として5年以内）は設備投資に備えた資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、この内長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規定に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次の資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

従業員からの預り金は、固定金利であり、金利変動リスクはありません。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「(2) 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約金額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかわる市場リスクを示すものではありません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額70,384百万円）は「(1) 投資有価証券」には含めておりません。また、「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「電子記録債権」、「買掛金」、「短期借入金」及び「従業員預り金」については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、記載を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券	82,544	82,544	—
(2) 従業員に対する長期貸付金	1,080	1,083	2
資産計	83,625	83,628	2
(1) 長期借入金	14,364	14,359	△5
負債計	14,364	14,359	△5
デリバティブ取引計（※）	(480)	(480)	—

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場における公表価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に複数のインプットを使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	82,544	—	—	82,544
デリバティブ取引	—	480	—	480

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
従業員に対する長期貸付金	—	1,083	—	1,083
長期借入金	—	14,359	—	14,359

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式の時価は、相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

従業員に対する長期貸付金

従業員に対する長期貸付金の時価は、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回りを基準とした利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものの時価は、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。また、固定金利によるものの時価は、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元金利の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しており、レベル2の時価に分類しております。

7. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、神奈川県その他の地域において、賃貸用の不動産を有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	時価
2,068	9,661

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づいて算定した金額であります。

8. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

主要な財又はサービス別及び主たる地域市場別に分解した収益の情報は以下のとおりです。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	シール事業	電子部品事業	その他事業	
主要な財又はサービス				
自動車関連	279,558	73,036	4,175	356,770
電子機器関連	－	272,073	－	272,073
その他一般産業機械	87,839	－	21,750	109,590
合計	367,397	345,109	25,926	738,434
主たる地域市場				
日本	215,936	14,502	14,899	245,338
中国	70,052	240,769	5,729	316,551
その他アジア	57,686	65,782	4,609	128,077
その他	23,721	24,055	688	48,465
合計	367,397	345,109	25,926	738,434

(注) セグメント間の内部売上高又は振替高を控除した後の金額を表示しております。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社及び連結子会社は、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で（又は充足するに応じて）収益を認識する。

当社及び連結子会社は、自動車メーカー、建機メーカー、及び電子機器メーカー等を主な得意先としており、シール製品・工業用機能部品・油圧機器・プラント機器・原子力機器・合成化学製品・エレクトロニクス製品等の製造・販売を行っております。

当社及び連結子会社では、主に完成した製品を顧客に供給することを履行義務としており、原則として製品の納入時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断していることから、当該時点において収益を認識しておりますが、国内の販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

取引価格の算定については、顧客との契約において約束された対価から、値引き額等を控除した金額で算定しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

なお、買戻し契約に該当する有償支給取引については、金融取引として有償支給先に残存する支給品について棚卸資産を認識するとともに、有償支給先に残存する支給品の期末棚卸高相当額について「有償支給取引に係る負債」を認識しております。有償受給取引については、加工代相当額のみを純額で収益を認識しております。また、顧客への製品の販売における当社の役割が代理人に該当する取引については、当該対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額で認識しております。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

当社及び連結子会社の契約資産及び契約負債については、残高に重要性が乏しく、重大な変動も発生していないため、記載を省略しております。

また、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

9. 国際最低課税額に対する法人税等に関する注記

法人税、住民税及び事業税に含まれる国際最低課税額に対する法人税等の金額は629百万円であります。

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 3,933円75銭

(2) 1株当たり当期純利益 284円84銭

(注) 1. 役員報酬BIP信託が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。控除した当該自己株式の期末株式総数は1,583千株であります。

2. 役員報酬BIP信託が保有する当社株式を、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。控除した当該自己株式の期中平均株式数は1,616千株であります。

3. 従業員持株会信託型ESOPが保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。控除した当該自己株式の期末株式総数は383千株であります。

4. 従業員持株会信託型ESOPが保有する当社株式を、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。控除した当該自己株式の期中平均株式数は601千株であります。

11. 企業結合に関する注記

事業分離

(1) 事業分離の概要

① 分離先企業の名称

SMC0301 株式会社

② 分離した子会社の名称および事業の内容

子会社の名称：シンジーテック株式会社及びその子会社7社

事業の内容：プリンター等の OA 機器用各種ロール製品等の製造・販売

③ 事業分離を行った理由

当社は持続的な成長を目指し、3か年の中期経営計画（2023年度から2025年度まで）においても最適な経営資源配分の推進を重要戦略の一つとして取り組んでおりました。当社グループが行うロール製品事業については、ペーパーレス化の進展など、事務機器市場を取り巻く環境が大きく変化する中においても、これまで、高い技術力に裏打ちされた付加価値の高い高品質な製品を供給してきました。他方、外部環境に起因する需要の鈍化や顧客における事業再編など、当事業を取り巻く環境は引き続き厳しさを増しています。こうした背景もあり、今回、当社ロール製品事業がもつ高い技術力、強固な製品基盤などを高く評価し、SMBCグループの投資専門子会社として豊富な経営支援ノウハウ、リソース、ネットワークを有する株式会社SMBCキャピタル・パートナーズに当社が保有するシンジーテック株式会社の全株式を譲渡し、その戦略の下で、さらに発展を遂げることが望ましいとの判断にいたしました。

④ 事業分離日

2026年1月30日（みなし売却日2026年1月1日）

⑤ 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

(2) 実施した会計処理の概要

① 移転損益の金額

関係会社株式売却損 9,376百万円

② 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内容

流動資産	13,314百万円
固定資産	5,700百万円
資産合計	19,015百万円
流動負債	3,485百万円
固定負債	687百万円
負債合計	4,173百万円

③ 会計処理

当該譲渡株式の譲渡価額と連結上の帳簿価額との差額を「関係会社株式売却損」として特別損失に計上しております。

(3) 分離した事業が含まれていた報告セグメント

その他事業

(4) 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高	15,243百万円
営業利益	805百万円

12. その他の注記

当社及び一部の連結子会社は、従来複数に分かれていた退職給付制度を2025年4月1日に統合したことに伴い、退職給付に係る資産および退職給付に係る負債を純額で表示しております。

株主資本等変動計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本										株主資本 合 計
	資本金	資本剰余金			利 益 準備金	利益剰余金				自己株式	
		資 本 準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合 計		その他利益剰余金			利益剰余金 合 計		
						特 別 償 却 準 備 金	固 定 資 産 圧縮積立金	繰 越 利 益 剰 余 金			
当 期 首 残 高	23,335	20,397	－	20,397	2,983	2	2,465	203,932	209,384	△17,604	235,513
当 期 変 動 額											
剰 余 金 の 配 当								△19,884	△19,884		△19,884
特 別 償 却 準 備 金 の 取 崩						△2		2	－		－
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩							△14	14	－		－
当 期 純 利 益								43,973	43,973		43,973
自 己 株 式 の 取 得										△15,071	△15,071
自 己 株 式 の 処 分								－	－	661	661
自 己 株 式 の 消 却			△29,554	△29,554				－	－	29,554	－
利益剰余金から資本剰余金への振替			29,554	29,554				△29,554	△29,554		－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当 期 変 動 額 合 計	－	－	－	－	－	△2	△14	△5,447	△5,464	15,144	9,679
当 期 末 残 高	23,335	20,397	－	20,397	2,983	－	2,450	198,485	203,919	△2,460	245,192

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当 期 首 残 高	54,691	54,691	290,205
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当			△19,884
特 別 償 却 準 備 金 の 取 崩			－
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩			－
当 期 純 利 益			43,973
自 己 株 式 の 取 得			△15,071
自 己 株 式 の 処 分			661
自 己 株 式 の 消 却			－
利益剰余金から資本剰余金への振替			－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△8,175	△8,175	△8,175
当 期 変 動 額 合 計	△8,175	△8,175	1,504
当 期 末 残 高	46,516	46,516	291,709

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 資産の評価基準及び評価方法
 - ① 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法
 - イ. 子会社・関連会社株式及び出資金
移動平均法による原価法によっております。
 - ロ. その他有価証券
 - ・市場価格のない株式等以外のもの
時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。
 - ・市場価格のない株式等
移動平均法による原価法によっております。
 - ② デリバティブ
時価法によっております。
 - ③ 棚卸資産
 - イ. 製品及び仕掛品
売価還元法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。
 - ロ. 原材料及び貯蔵品
総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産（リース資産を除く）
定額法によっております。
 - ② 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法によっております。
 - ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3) 引当金の計上基準
 - ① 貸倒引当金
債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により計上し、貸倒懸念債権等については個別に債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - ② 賞与引当金
従業員賞与の支払いに備えるため、支給見込額基準により計上しております。
 - ③ 退職給付引当金
従業員の退職給付に充てるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。
 - イ. 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - ロ. 数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
 - ④ 役員株式給付引当金
当社の取締役等への当社株式等の給付に備えるため、給付見込額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理方法
退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
- (5) 収益及び費用の計上基準
当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容、及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、連結注記表「8. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性のあるものは、以下のとおりであります。

(1) 繰延税金負債	3,313百万円
(2) 減損損失	
有形固定資産	53,642百万円
(3) 退職給付引当金	
退職給付引当金	31,504百万円

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	185,105百万円
減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。	
(2) 関係会社に対する金銭債権債務	
短期金銭債権	77,583百万円
長期金銭債権	3,671百万円
短期金銭債務	58,014百万円
長期金銭債務	16百万円
(3) 保証債務	
以下の関係会社の金融機関借入金に対して、債務保証を行っております。	
メクテックマニユファクチャリング Corp. 蘇州	19,713百万円
(外貨額)	(3,167千USD)
(外貨額)	(830,401千CNY)
メクテックマニユファクチャリング Corp. 台湾 Ltd.	3,994百万円
(外貨額)	(800,000千NTD)

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
売上高	38,537百万円
仕入高	156,118百万円
営業取引以外の取引高	81,506百万円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	9,898,772株	4,799,886株	12,732,018株	1,966,640株

- (注) 1. 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加286株、2026年2月5日開催の取締役会決議に基づく自己株式取得による増加4,799,600株であります。
2. 自己株式の数の減少は、役員報酬B I P 信託から対象者への株式給付による減少56,771株及び従業員持株会信託型E S O P からN O K 持株会への売却による減少439,800株、自己株式の消却による減少12,235,447株であります。
3. 当事業年度末日の自己株式数のうち、役員報酬B I P 信託が所有する株式数は1,583,307株、従業員持株会信託型E S O P が所有する株式数は383,100株であります。

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰 延 税 金 資 産		百万円
貸 倒 引 当 金	46	
未 払 事 業 税 等	593	
賞 与 引 当 金	1,243	
減 価 償 却 超 過 額	1,726	
固 定 資 産 減 損 損 失	1,370	
投 資 有 価 証 券	1,529	
退 職 給 付 引 当 金	9,797	
そ の 他	1,439	17,748
評 価 性 引 当 額		△1,226
繰 延 税 金 資 産 合 計		16,521
繰 延 税 金 負 債		
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	△369	
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△19,463	
そ の 他	△2	△19,835
繰 延 税 金 負 債 の 純 額		△3,313

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.2%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△8.1
住民税等均等割額	0.1
税額控除	△1.1
外国源泉税	1.1
国際最低課税額に対する法人税	1.1
評価性引当額	△1.6
その他	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.0%

(3) 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社

種 類	会 社 等 の 名 称	所 在 地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科 目	期末残高(百万円)
子会社	メクテック(株)	東京都港区	5,000百万円	電子部品の製造・販売	直接 100%	製品の一部を当社が販売しております 役員の兼務3名	資金の貸付 受 取 利 息	— 1,010	短期貸付金 CMS預り金	39,925 15,980
子会社	ユニマテック(株)	東京都港区	400百万円	化学合成品の製造・販売	直接 100%	製品の一部を当社に販売しております 役員の兼務2名	資金の貸付	6,266	短期貸付金 長期貸付金	18,170 2,500
子会社	NOK Industrial Sales(株)	東京都新宿区	30百万円	シール製品等の仕入・販売	直接100%	当社製品の販売をしております	資金の受入	4,668	CMS預り金	6,418

(2) 役員及び個人主要株主等

種 類	会 社 等 の 名 称	所 在 地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科 目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	正 和 地 所 (株)	東京都港区	80	不動産賃貸業	被所有 直接 5.5%	建物等の賃借 役員の兼務2名	建物等の賃借	471	差入保証金	453

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 資金の貸付受入につきましては、市場金利を勘案の上、利率を決定しております。
- 建物等の賃借及び製品等の仕入につきましては、市場の実勢価格等を勘案の上、決定しております。

8. 収益認識に関する注記

(顧客との契約から生じる収益を理解するための情報)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表「8. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため注記を省略しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,835円38銭
- (2) 1株当たり当期純利益 270円15銭

(注) 1. 役員報酬BIP信託が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。控除した当該自己株式の期末株式総数は1,583千株であります。

2. 役員報酬BIP信託が保有する当社株式を、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。控除した当該自己株式の期中平均株式数は1,616千株であります。

3. 従業員持株会信託型ESOPが保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。控除した当該自己株式の期末株式総数は383千株であります。

4. 従業員持株会信託型ESOPが保有する当社株式を、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。控除した当該自己株式の期中平均株式数は601千株であります。

10. 企業結合に関する注記

連結注記表「11.企業結合に関する注記」に同一の内容を記載しているため注記を省略いたします。

11. その他の注記

当社は従来複数に分かれていた退職給付制度を2025年4月1日に統合したことに伴い、前払年金費用および退職給付引当金を純額で表示しております。